

なかよし会入会受付案内

放課後児童クラブ室なかよし会では、下校後、仕事などの理由で保護者が家庭にいない小学生児童をお預かりし、遊びや生活の場を提供しています。令和6年度の入会を受け付けます。現在、入会している児童の保護者の方も改めて申込みが必要です。

▼**対象児童** 小学1年生から6年生のうち、保護者が働いている児童や、家族の病気や看護などで下校後、保護者が家庭にいない児童

▼**開所時間** 平日：午後1時30分～午後6時30分 土曜日：午前8時～午後6時30分

【申込みについて】

▼**受付期間** 12月1日(金)～12月15日(金)

▼**窓口での申込方法** 11月13日(月)から、各なかよし会また、役場1階5番窓口子ども応援課で申込書を配布し、受付をします。

▼**メールでの申込方法** 町ホームページから書類をダウンロードして、上記期間中にメール(kodomo@town.toyoyama.lg.jp宛)で送付してください。メール送付後5業務日以内に本町からメール受領確認の返信が来ない場合は、メールが届いていない可能性がありますので、必ず

お電話ください。

▼**問合せ** 子ども応援課子ども応援グループ ☎28・0936

放課後子ども教室入会案内

放課後子ども教室は、放課後の小学生児童(1～3年生)が安全で充実した時間を過ごせる居場所を設け、学習活動やスポーツ、文化体験などを提供するものです。

令和6年度の入会申込みは、次のとおり受け付けます。

【豊山小・新栄小】

新2年生・新3年生は、令和6年2月頃に学校を通じてご案内を配布します。新1年生は、入学後に学校を通じ

てご案内を配布します。

【志水小】

志水小は、学校敷地内で開設している放課後児童クラブ室なかよし会と一体化した志水きらり☆きつずルームとして開設します。入会受付は、なかよし会と同じスケジュール・窓口で実施します(申込書配布：11月13日(月)～、受付：12月1日(金)～12月15日(金))。メールによる申込みもなかよし会と同様に受け付けます。

▼**問合せ** 子ども応援課子ども応援グループ ☎28・0936

裁判員候補者に通知が送られます

令和6年の裁判員候補者名簿に登録された方には、11月中旬頃に最高裁判所から名簿記載通知が送られます。対象は、令和5年9月1日時点で18歳以上の一部の方です。

この通知は、来年2月頃から令和7年2月頃までの間に裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えするものです。

裁判員制度は、皆様のご協力なしには成り立たない制度です。ご理解とご協力をお願いいたします。

▼**問合せ** 名古屋地方裁判所裁判員係 ☎052・2203・8916

子ども・若者育成支援 県民運動

今日、ニート、ひきこもり、不登校などの社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の問題や、少年非行、いじめの問題、児童虐待、児童ポルノをはじめ子どもが被害者となる事例が発生しています。

愛知県と愛知県青少年育成会議は「育てよう 自分に勝てる子 負けないう子」をスローガンにして、11月1日から30日まで集中的に子ども若者育成支援県民運動強調月間として県民運動を展開します。

▼**問合せ** 愛知県県民文化局県民生活部社会活動推進課

☎052・954・6175
FAX 052・971・8736
豊山町生涯学習課生涯学習グループ ☎28・0396

